

# 建物に「あおもりの木」を使ったら、 家具と現金がダブルでもらえます！

県産材でもエコポイント！

【詳しくはHPでチェック!】  
<http://www.aomori-ninsyou.jp>

県内に建築する**一般住宅・商店・事務所・その他建築物**の  
 新築やリフォームに「あおもりの木」を使ったら・・・

県産材エコポイント(※1) 地域材活用促進支援(※2)



最大21万円相当の  
オーダーメイドの家具・建具

と



使った木材の  
量に応じて  
キャッシュバック

最大40万円

で

最大  
61万円  
相当！

今だけの  
期間限定！



## エコポイントの使用例

住宅を施工する業者が製作・提供できます！

建具・家具に



内装材に



その他



キットハウス



玩具類

＜申請に必要な書類等＞ ※様式はホームページからダウンロードできます。

- ① 交付申込書 (「県産材エコポイント」で検索)
- ② 建築確認申請書又は建築工事届等の写し
- ③ 使用木材・県産材・スギ材の使用量を証明する書類の写し (納品書や出荷証明書など)
- ④ 建物に県産材を使用している施工写真
- ⑤ 申請手数料2,000円

※申請は平成24年2月末まで！！ ※ただし、予定数量になり次第終了となります。

## 助成対象となる物件

### ※1 県産材エコポイント

- 平成23年3月1日以降に購入した「あおもりの木(=県産材)」が対象となります。
- 対象となる県産材の使用数量は下の表をご覧ください。
- 購入した県産材1m<sup>3</sup>につき1ポイント(=7,000円相当)の「あおもり型県産材エコポイント」が発行されます(最大30ポイント:21万円相当)。
- 発行されたエコポイントは、県産材を使用した家具・建具などの木工品と交換できます。

### ※2 地域材活用促進支援

- 県産材エコポイントの対象者であることが必要です。(地域材活用促進支援だけの助成は受けられません)
- 購入した県産材の量に応じて、最大40万円～6万円の現金が助成されます。

区分	新築	リフォーム
※1 県産材 エコポイント	① ア 使用木材の80%以上が認証県産材 ※梁や桁などの横架材を除いても可 イ 認証県産材を25m <sup>3</sup> 以上使用 ② 認証県産材の50%以上がスギ材	① 認証県産材1m <sup>3</sup> 以上使用 ② 認証県産材の50%以上がスギ材
※2 地域材 活用促進支援	① 認証県産材10m <sup>3</sup> 以上使用	① 認証県産材5m <sup>3</sup> 以上使用 ② 使用木材の50%以上が認証県産材

木材の使用量などは、施工業者さまにお問い合わせください。

【申請先】

県産材の供給情報・お問い合わせもこちらまで！

青森県産材認証推進協議会〔青森県木材協同組合内〕 ☎030-0151 青森市高田字川瀬 104-1

□ URL <http://www.aomori-ninsyou.jp> □ TEL 017-739-8761 □ FAX 017-739-8749

【制度全般】

青森県農林水産部林政課 林産振興グループ ☎030-8570 青森市長島 1-1-1

□ URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/rinsei/> 県産材エコポイント 検索

□ TEL 017-734-9517 □ FAX 017-734-8145 □ MAIL [rinsei@pref.aomori.lg.jp](mailto:rinsei@pref.aomori.lg.jp)

